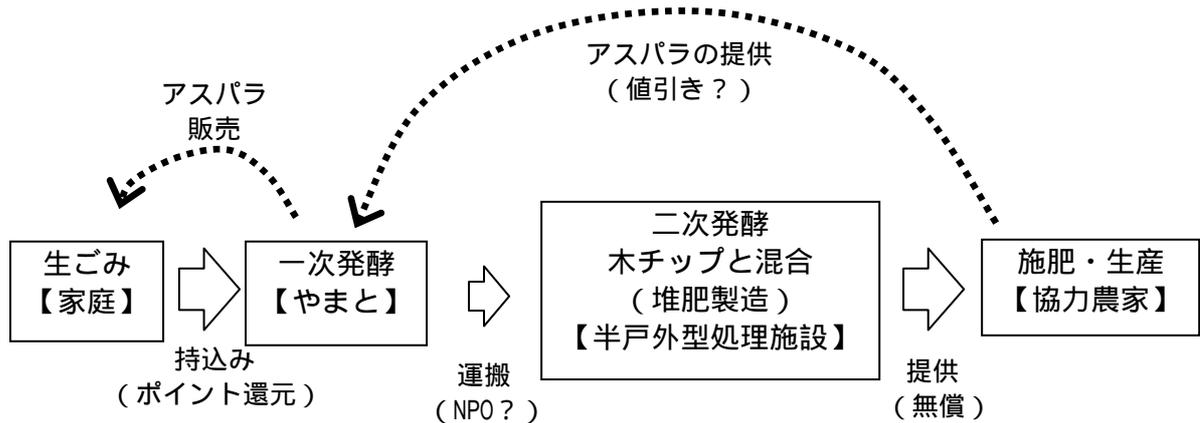


0・0 委員会メモ《スーパーやまとの見学から探る武蔵野市の可能性》

1. スーパーやまとの取組み

- ・二次発酵の場所は、民家から離れた河川沿いの事業用地で行っている。  
 都会では、密封型にする必要がある。
- ・木チップを相当量混合している。(完熟するまでは、臭気をとまなう)
- ・アスパラガスの露地栽培に使用しているが、表面に施肥するため、市街地の農地は臭気に注意する必要がある。  
 完熟堆肥を使用する      表面で使わず土の中で漉込む(作物により適否があり)

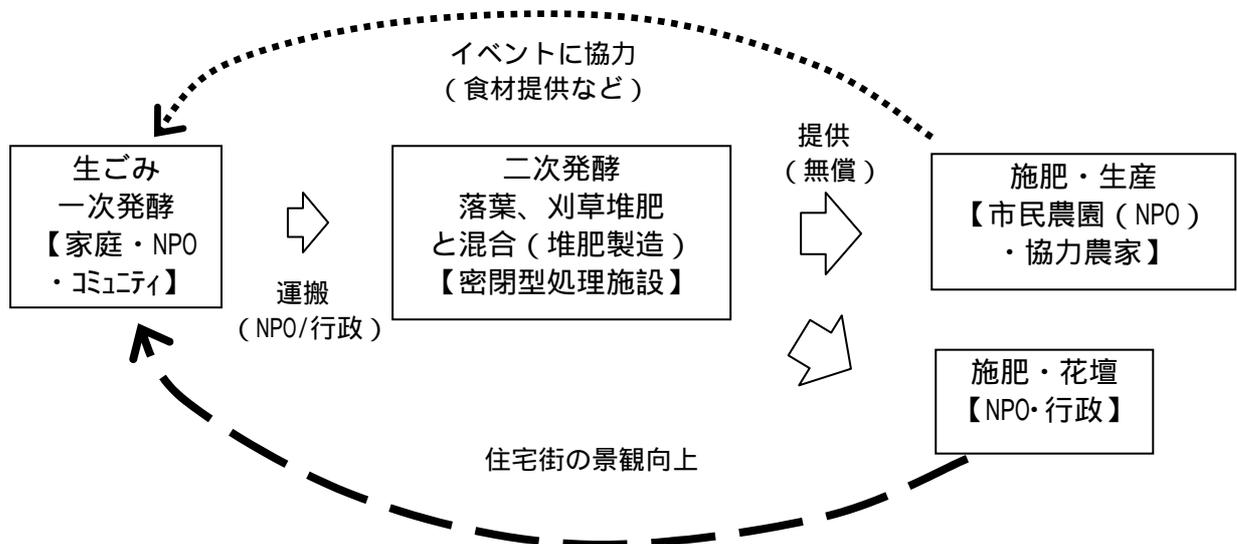
スーパーやまとの循環

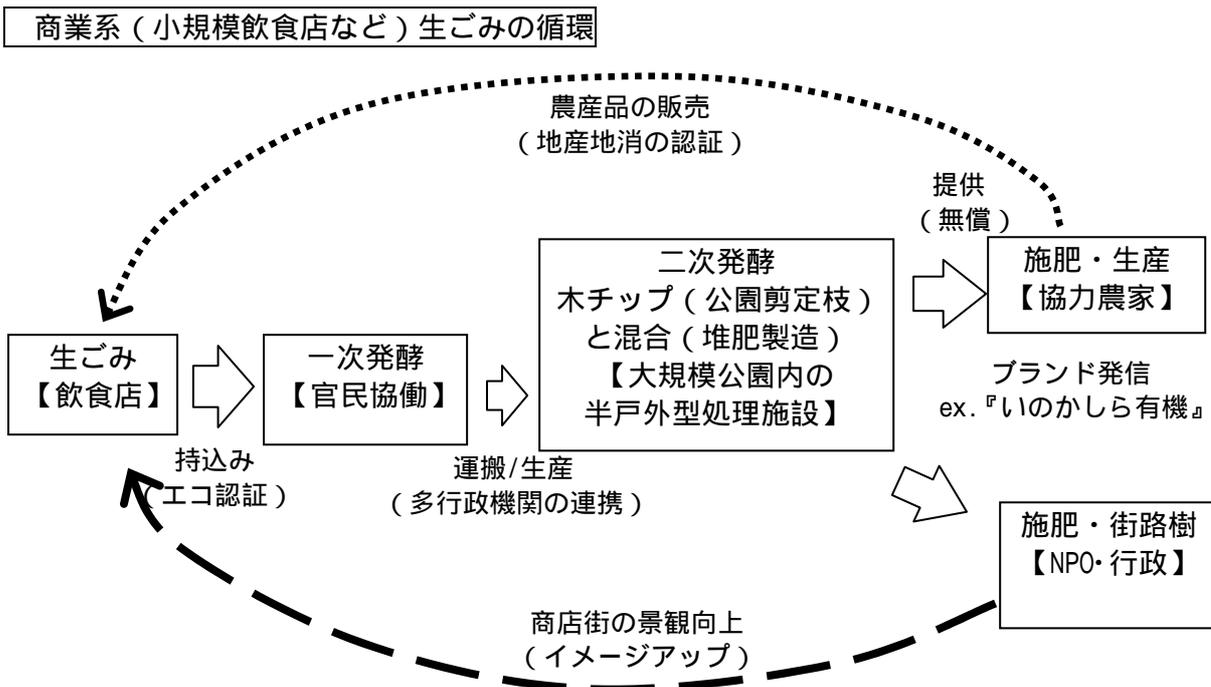


2. 武蔵野で考えられるごみの堆肥化の方向性

- ・武蔵野市では、家庭の生ごみは自区内処理が原則。
- ・公園の剪定枝(木チップ)、落葉と組み合わせれば都立公園との連携や、他市間連携プロジェクトなど新たな可能性が考えられる。

家庭生ごみの循環





#### 注記

- ・ブランド有機肥料の例としては、横浜市が横浜動物の森公園で生産している『はまっ子ユーク』(年間4,800トン処理)がある。
- ・剪定枝由来の木チップは基本的には、セルロースの分解に時間がかかるため、遅効性肥料として扱われる。樹木の施肥(土壌改良材)として根の周りに縦穴を掘り施肥することが有効。
- ・大規模公園では、剪定枝の木チップ化利用を進めているが、落葉樹の木チップは、マルチング(防草)材として樹林地に敷き込むと腐朽菌(きのこ)の温床となることから、使い方が限定されているのが現状。
- ・落葉(主に落葉樹)や刈草は、木チップと混合せずに堆肥化すれば、宿根草などの有機肥料として適している。
- ・小規模公園の剪定枝など、樹種を分別して処分できるものは、炭化や灰化によって特殊な使用ができる。(木炭、草木灰)